

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：青森県
農業委員会名：六戸町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位：h a

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,970	1,490	1,415	0	75	3,460
経営耕地面積	1,517	1,023	947	0	6	2,540
遊休農地面積	11	2	2	0	0	13
農地台帳面積	2,172	1,404	1,328	0	75	3,652

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	908
自給的農家数	165
販売農家数	743
主業農家数	233
準主業農家数	141
副業的農家数	369

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1300
女性	662
40代以下	102

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	277
基本構想水準到達者	42
認定新規就農者	12
農業参入法人	11
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	7

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月31日現在)	管内の農地面積 3,460 h a	これまでの集積面積 2,057 h a	集積率 59.5%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保有効活用を図る上で課題となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②/①×100)
2,100 h a	2,057 h a	0 h a	98.0%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年において円滑な権利移動ができるよう広報誌やリーフレット等を活用し農用地利用集積計画による利用権設定の制度を周知する。
活動実績	通年において円滑な権利移動ができるよう、ホームページやリーフレット等、1月広報誌に農地利利用集積計画による利用権設定の制度を周知した。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	産業課は、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想で担い手への利用集積目標を定めており、農業委員会としても産業課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動に対する評価	通年において円滑な権利移動ができるよう、ホームページやリーフレット等、広報誌を活用し、農地利利用集積計画による利用権設定の制度を周知できた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積
	1 ha	0 ha	0 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により地域担い手が減少しており地域の現状に合わせた担い手の育成が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
3 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
3.0 ha	0.0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	2月に行われる営農講座研修会に参画し制度の周知・普及を行う。
活動実績	4~2月を重点期間とし、農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業課と連携し新規就農推進活動を実施した。2月に産業課が行った人・農地プラン実質化座談会に参画し、制度の周知、普及を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかった。
活動に対する評価	普及の取り組みは計画どおり実施できた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月31日現在)	管内の農地面積 (A) 3,460 h a	遊休農地面積 (B) 0 h a	割合 (B/A×100) 0.0%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 1.0 h a	解消実績② 0.0 h a	達成状況 (②/①×100) 0%
------------------	------------------	----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	25 人	5 月 ~ 10 月
		1、管内全域を調査区域とし道路から目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している場合は、当該農地等に記録。 2、農用地域内等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査をする。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	6 月 ~ 10 月	
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25 人	10 月 ~ 11 月	11 月 ~ 1 月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月~11月	調査結果取りまとめ時期	11 月 ~ 1 月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 筆	調査数： 筆	調査数： 筆
	調査面積： h a	調査面積： h a	調査面積： h a	
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	6月に農地パトロールを実施し、遊休農地の把握ができ目標としては妥当。
活動に対する評価	指導の段階で遊休農地の有効活用が図られるよう徹底することが必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月31日現在)	管内の農地面積 (A) 3,460 h a	違反転用面積 (B) 0.0 h a
課 題	遊休農地の増加に伴い、山間地域にある農地について違反転用の発見がしにくく、監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減 (B-①)
0.0 h a	0.0 h a

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	1、違反転用の把握 (5~10月) 農地パトロールを強化し、違反転用の把握につとめる。 2、違反転用の発生防止に向けた取り組み (1~3月) リーフレットで農業者に対し、違反転用情報の農業委員会への提供に呼びかけ。
活動実績	6月に農地パトロールを実施し、遊休農地の把握ができ目標としては妥当。
活動に対する評価	指導の段階で遊休農地の有効活用が図られるよう徹底することが必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数 143 件、うち許可 143 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに複数の農業委員及び事務局職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令。審査基準に基づき全案件を審議する。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	143	件	
	実施状況	不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載して公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間 (平均)	15 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 7 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	全案件許可基準に基づき転用事実内容、立地状況等について総合的判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載して公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間 (平均)	15 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		— 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 138 件	公表時期 令和 3 年 4 月
		情報の提供方法：情報の提供方法：チラシを作成及びホームページに掲載。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 138 件	取りまとめ時期 令和 3 年 4 月
		情報の提供方法：特になし	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,508 h a	
		データ更新：四半期ごとに更新。	
	公表：全国農地ナビで公表閲覧をしている。		
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	0件
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	0件
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--